



「第6回 食品の営業規制に関する検討会」

説明資料

一般社団法人

日本フランチャイズチェーン協会(JFA)

2018年10月22日



(1) (一社)日本フランチャイズチェーン協会の概要

- 設 立 : 1972年〔当時の通産大臣（現在の経産大臣）から認可を受けた社団法人〕
- 目 的 : フランチャイズ・システムの健全な発展を図る
- 活 動 : 調査研究、規範策定、普及啓発（広報活動）、指導・相談（FC相談）、社会貢献（環境対策）、会員交流、国際業務等
- 構 成 : フランチャイザー及びフランチャイズ・ビジネスに関心を持ち当協会の趣旨に賛同する企業

業 種	代表的な業種	チェーン数
外 食 業	ファストフード、居酒屋、コーヒーチェーン等	168
小 売 業	コンビニエンスストア(CVS)、洋菓子チェーン等	85
サービス業	リユース、レンタル、学習塾チェーン等	94

- 役 員 : 会長(1名)、副会長(3名)、専務理事(1名)*、常任理事(6名)、理事(18名)
理事総数29名 ※常勤以外は正会員企業の代表者

- 会員数 : 正会員 102社、準会員 16社、研究会員 111社、賛助会員 272社

計501社 (2018年10月)



(2) 日本のフランチャイズ業界の市場規模 (2017年度)

総売上高

25兆5,598億円

チェーン数

1,339チェーン

総店舗数

26万3,490店

業種

売上高

チェーン数

店舗数

小売業 (A)

18兆2千億円

339チェーン

11万店

(A)の内、CVS

11兆円

22チェーン

5万8千店

外食業

4兆2千億円

576チェーン

5万9千店

サービス業

3兆2千億円

424チェーン

9万5千店

1. 営業許可について（コンビニエンスストア）

【対象営業許可業種について】

■ CVS等小売り店は複数種の営業許可が必要

分類	業種
調理業	飲食店営業

分類	業種
製造業	菓子製造業(一部)
	アイスクリーム類製造業(一部)

分類	業種
販売業	乳類販売業
	食肉販売業
	魚介類販売業
	食料品等販売業※

※東京都食品製造業等取締条例



取り扱い商品により、別途営業許可を取得している場合有り
また、各自治体により条例が制定されている場合有り

■ 行政地区により見解・判断が異なる

- 自治体の見解により、営業許可の
必要性、営業許可変更届の必要性が変わる
(特に菓子製造業)
- 他地区で許可を得られた商品、販売形態でも認められるまで
多くの資料を求められることがある
- 合理的な説明がなく新たな商品の取り扱いが出来ないことがある
- 地区により求められる施設基準が異なる
(手洗いシンクの位置など)

■ 営業許可要件

- 自治体毎に提供する商品で必要とされる免許にバラッキが無いようにして是正して頂きたい
また、問い合わせ等の窓口も設置して頂きたい

■ 営業許可の統一化

- 調理に関する営業許可は統一して頂きたい

■ 施設基準

- 衛生管理に関する施設管理基準は統一して頂きたい
(施設基準の地域格差是正)

■ 届出制の創設

- 現状より円滑かつ分かりやすい制度にして頂きたい